資料１

既に地域社会に貢献している町内会活動

北海道町内会連合会　佐藤記

１．環境問題について

（１）ゴミステーションの管理（町内会）
（２）一斉清掃活動〔春・夏・秋〕（町内会）
（３）公園の清掃・管理（町内会）
（４）河川敷の清掃・海岸の清掃・湖岸の清掃（連合町内会・町内会）
（５）不法投棄のパトロール（町内会）
（６）区市町村単位の協議会に活動資金の援助（連合町内会）
（７）違反広告物撤去活動（連合町内会）
（８）桜並木造成移植・植林造成（連合町内会・町内会）
（９）やまべ放流・鮭稚魚放流（連合町内会・町内会）

２．防犯関係について

（１）街路灯の管理（連合町内会・町内会）
（２）防犯パトロール〔夏祭り・年末・必要に応じて〕（連合町内会・町内会）
（３）防犯協議会〔防犯協会・ＰＴＡ・青少年育成委員会〕の中心的役割（連合町内会）
（４）防犯協会・地域安全推進協議会への資金援助

３．防災関係について

（１）避難訓練・救急訓練（連合町内会・町内会）
（２）防災先進地・防災センターの見学（連合町内会・町内会）
（３）ハザードマップの作成（連合町内会・町内会）
（４）災害弱者の掌把（町内会）

４．防火関係について

（１）消火器の取り扱い・消火訓練（町内会）
（２）防火週間啓蒙活動〔春・年末〕（町内会）
（３）放火防止パトロール（町内会）

５．福祉関係について

（１）福祉のまち推進センターの運営（連合町内会）
（２）在宅介護支援センターへの協力（連合町内会）
（３）独居高齢者宅への訪問・安否確認（町内会）
（４）高齢者・障がい者宅の除雪支援（町内会）
（５）三世代交流会〔幼児から高齢者まで、餅つきやゲーム〕（連合町内会）
（６）老人クラブへの資金援助（町内会）
（７）高齢者を中心に農園で作物生産（町内会）
（８）ふれあいサロンづくり（連合町内会・町内会）
（９）福祉台帳・カード作り・マップ作成・世帯調査（連合町内会・町内会）
（10）食事サービス（連合町内会・町内会）

６．子育て支援について

（１）学校の空き教室を利用して高齢者と育児中の若い奥さんの交流支援（連合町内会）

（２）夏休み子供体操会（町内会）

（３）子育て支援団体に資金援助（連合町内会）

７．スポーツ関係について

（１）スポーツ大会〔野球・ソフトボール・運動会〕の開催（連合町内会・町内会）

（２）スポーツ団体への協力（連合町内会・町内会）

８．青少年育成について

（１）青少年育成委員会に対して資金援助と協力（連合町内会）

９．祭り関係について

（１）地元密着型の祭りを主催（連合町内会・町内会）

（２）親睦を目的として、ジンギスカン・ブドウ狩り・リンゴ狩り開催（町内会）

10．地区内の会館・センター・記念館等について

（１）会館・センター・記念館等の運営管理（連合町内会・町内会）

11．行政協力員選出について

（１）民生委員・児童委員・保護司・国勢調査員・選挙立会人・体育指導委員・青少年育成委員・交通安全母の会委員・環境衛生委員・防火委員・防災委員・地域安全推進委員・福祉委員・交通安全指導員（連合町内会・町内会）

12．募金活動について

（１）共同募金活動（連合町内会・町内会）

（２）日本赤十字募金活動（連合町内会・町内会）

（３）災害発生に伴う募金活動（連合町内会・町内会）

【 平成１７年４月１３日作成 】

以　上

連合会会長の主な公職

	市区（３５）	%	町村（１１５）	%	合計（１５０）	%
社会福祉協議会	２５	71.4	６０	52.2	８５	56.7
交通安全推進協議会	１８	51.4	４６	40.0	６４	42.7
防　犯　協　会	１２	34.3	４５	39.1	５７	38.0
共　同　募　金　会	１９	54.3	２６	22.6	４５	30.0
青少年育成委員会	8	22.9	２２	19.1	３０	20.0
町づくり推進協議会	5	14.3	２１	18.3	２６	17.3
交通安全協会	4	11.4	１９	16.5	２３	15.3
行　政　区　の　長	1	2.9	１８	15.7	１９	12.7
消防協力会（組合）	4	11.4	１２	10.4	１６	10.7
日本赤十字会	5	14.3	7	6.1	１２	8.0
簡易保険加入者の会	5	14.3	7	6.1	１２	8.0
各種会館運営委員会	3	8.6	8	7.0	１１	7.3
公衆・衛生組合	2	5.7	8	7.0	１０	6.7
民生委員児童委員会	6	17.1	2	1.7	8	5.3
スポーツ振興会	2	5.7	6	5.2	8	5.3
明るい選挙協議会	7	20.0	1	0.9	8	5.3
商工会議所(商工会)	1	2.9	6	5.2	7	4.7
街　路　灯　組　合	1	2.9	5	4.3	6	4.0
地域活動振興協会	1	2.9	5	4.3	6	4.0
地域内社会福祉施設	2	5.7	4	3.5	6	4.0
子供会育成協議会	3	8.6	2	1.7	5	3.3
納税貯蓄組合	0	0.0	5	4.3	5	3.3
老　人　ク　ラ　ブ	1	2.9	3	2.6	4	2.7
農業協同組合	2	5.7	2	1.7	4	2.7
ラジオ体操連盟	1	2.9	2	1.7	3	2.0
漁業共同組合	0	0.0	3	2.6	3	2.0
選挙管理委員	0	0.0	2	1.7	2	1.3
除　雪　組　合	0	0.0	1	0.9	1	0.7
体育指導委員	0	0.0	1	0.9	1	0.7
Ｐ　Ｔ　Ａ	0	0.0	1	0.9	1	0.7
そ　の　他	１４	40.0	３１	27.0	４５	30.0
計	１５２	100	３８１	100	５３３	100

＊　平成１６年北海道町内会連合会調べ　　（N=１５０組織）

〔注記〕連合町内会長が就任する主な公職では、１位が「社会福祉協議会」で８５組織（５６．７％）、２位が交通安全推進協議会で６４組織（４２．７％）、３位が防犯協会で５７組織（３８．０％）となっている。一人当たり平均３．６組織の公職に就いていることになる。

町内会への世帯加入率

道町連平成１６年調査

（１）町内会への世帯加入率

	世　帯　数	加入世帯数	世帯加入率（%）
市　区　計　（４２）	２，０２５，２６２	１，４５７，３６９	７２．０
町　村　計（１６５）	４８１，３７８	４２８，２５７	８９．０
全　道　計（２０７）	２，５０６，６４０	１，８８５，６２６	７５．２

〔Ｎ＝２０７市区町村〕

〈注記〉世帯加入率は、市区に較べ町村が高い。
２７町村が、加入率１００％であり、加入率のワースト１は、５３．３％である。

（２）札幌市の町内会への加入率

区	人　　口	世　帯　数	世帯加入率（%）	単位町内会数
北　区	２６９，７８５	１２６，９５８	６９．４	２９７
東　区	２５２，０４８	１２１，９９８	７０．６	２６８
豊平区	２０７，３４８	１０６，５７２	６８．４	２９８
西　区	２０６，７９２	９６，１９６	７２．０	２５６
白石区	２００，９４４	１０３，２１７	５５．２	１３５
中央区	１９１，２８７	１０６，５７４	６７．２	２６１
南　区	１５３，８１７	６９，４０３	７７．５	２５６
手稲区	１３７，５５７	５７，００４	７７．２	１８４
厚別区	１３０，１０８	５５，３００	７２．８	７３
清田区	１１１，８３９	４４，０５９	７３．３	９７
計	１，８６１，５２	８８７，２８１	６９．３	２，１４７

〈平成１６年１０月３１日現在〉

資料２

2007/11/27

町内会を主体とした地域活動事例

1.「高齢者買い物サービス事業」　石狩市 花川ニュータウン町内会

2.「ふれあい交流会～シルバーサロン」　清里町 羽衣町南自治会

3.「高齢者と子どものふれあいサロン」　恵庭市 黄金町南町内会

4.「地域交流の場 ラーメン工房」　七飯町 青葉台町内会

5.「かあちゃん食堂たまりば」　江差町 愛宕町

6.「地域通貨を導入して～お助けネットワーク事業」留萌市 泉町親睦会

7.「指定管理者として、コミュニティセンターを存続」
夕張市 南部連絡協議会

北海道町内会連合会

●事例　「高齢者買い物サービス事業」

石狩市花川ニュータウン町内会

●実施日　　１１月～４月まで毎月１回、５月～１０月まで２ヶ月に１回

●対象者　　身体が不自由な方や高齢で買い物が困難な方
　　自家用車がないなど買い物が不便な方など

●実施要領　行き～町内会集会所出発　　帰り～各世帯着（※冬は自宅まで送迎）

●事業の目的

当町内会は、バスなどの公共交通機関がないため、高齢者等の買い物支援をする。

石狩市花川ニータウン町内会（122 世帯）は、平成１５・１６年度の本運動の実践地区として、「高齢者買い物サービス」を平成１５年１１月から実施しています。

買い物サービスの利用は、身体が不自由で体調がすぐれない方、高齢で買い物が困難な方、自家用車がない方、担当部長が必要と認めた方等、いずれかの条件に該当する方を対象としています。

買い物サービスは、町内会の方々に自家用車を提供してもらい、生活福祉部と女性部が付き添い、生活必需品がそろう大型店に買い物に行きます。夏は集会所に集合してもらい、帰りは自宅まで送ります。しかし、冬は雪で足元が危ないので、自宅まで送迎します。毎年、年末の買い物サービスがとても好評です。参加者からは「ありがたいです。みんなと一緒におしゃべりしながらの買い物はとっても楽しいです。」と、明るい声が返ってきました。　買い物サービスは、平成１５年度に５回、１６年度には９回実施しました。「迷惑をかけるから・・」と遠慮される方がいますが、いつかは参加していただけると思い、サービスを継続していく予定です。

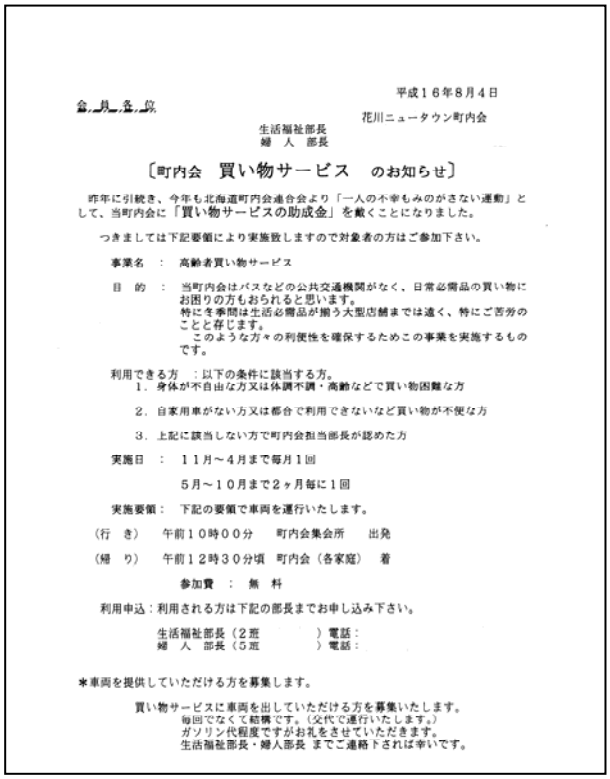

会員各位

平成１６年８月４日

花川ニュータウン町内会
生活福祉部長
婦　人　部長

〔町内会　買い物サービス　のお知らせ〕

昨年に引続き、今年も北海道町内会連合会より「一人の不幸もみのがさない運動」として、当町内会に「買い物サービスの助成金」を戴くことになりました。

つきましては下記要領により実施致しますので対象者の方はご参加下さい。

事業名　：　高齢者買い物サービス

目　的　：　当町内会はバスなどの公共交通機関がなく、日常必需品の買い物にお困りの方もおられると思います。
特に冬季間は生活必需品が揃う大型店舗までは遠く、特にご苦労のことと存じます。
このような方々の利便性を確保するためこの事業を実施するものです。

利用できる方　：以下の条件に該当する方。
1．身体が不自由な方又は体調不調・高齢などで買い物困難な方
2．自家用車がない方又は都合で利用できないなど買い物が不便な方
3．上記に該当しない方で町内会担当部長が認めた方

実施日　：　１１月～４月まで毎月１回
５月～１０月まで２ヶ月毎に１回

実施要領：　下記の要領で車両を運行いたします。

（行　き）　午前１０時００分　町内会集会所　出発

（帰　り）　午前１２時３０分頃　町内会（各家庭）　着

参加費　：　無　料

利用申込：利用される方は下記の部長までお申し込み下さい。

生活福祉部長（２班　　）電話：
婦　人　部長（５班　　）電話：

＊車両を提供していただける方を募集します。

買い物サービスに車両を出していただける方を募集いたします。
毎回でなくて結構です。（交代で運行いたします。）
ガソリン代程度ですがお礼をさせていただきます。
生活福祉部長・婦人部長 までご連絡下されば幸いです。

▲町内会員あての「買い物サービス」のご案内

▲買い物の様子

●事例　「ふれあい交流会～シルバーサロン」

清里町 羽衣町南自治会

●実施日　　毎月第２土曜日

●対象者　　自治会在住の７５歳以上高齢者４７名

●開催場所　羽衣町南会館

●事業の目的

「声かけ」・「助けあい」・「共に楽しむ」をモットーに月に一度会館に集り、交流を図る。

ふれあい交流会『シルバーサロン』

清里町羽衣町南自治会

網走管内の清里町羽衣町南自治会(258世帯)では、75歳以上の高齢者を対象に「シルバーサロン」を開設しています。

サロンは、「声かけ」「助けあい」「共に楽しむ」をモットーに、毎月第2土曜日に健康相談や健康体操、ゲーム、年に1度の日帰り旅行など、毎回内容に変化を持たせて実施しています。昼食は、このサロンを支える女性ボランティアの季節にあわせた手づくり料理です。参加者からは、「昔話ができて楽しい。開催日が待ちどおしい。」と大変喜ばれています。

●１年間の活動内容（平成１５年度）

実施日	シルバー参加者数	ボランティア参加者数	内容	昼食メニュー
5 月 31 日(土)	16 名	6 名	健康相談・ビデオ鑑賞	豚汁
6 月 14 日(土)	18 名	6 名	健康体操	パン
7 月 12 日(土)	15 名	8 名	健康体操・ビデオ鑑賞	混ぜご飯
8 月 9 日(土)	13 名	8 名	健康相談	冷麦
9 月 13 日(土)	13 名	6 名	健康体操・ビデオ鑑賞	カレーライス
9 月 23 日(土)	15 名	4 名	日帰り旅行	―
10 月 12 日(土)	13 名	7 名	健康体操	焼きそば
11 月 8 日(土)	17 名	8 名	健康体操・ビデオ鑑賞	石狩鍋
12 月 13 日(土)	17 名	8 名	健康体操	手作りカステラ
1 月 10 日(土)	21 名	8 名	健康体操・ビデオ鑑賞	親子丼
2 月 14 日(土)	15 名	9 名	健康相談	うどん
3 月 13 日(土)	21 名	8 名	健康体操・ビデオ鑑賞	ちらし寿司

●事例　「高齢者と子どものふれあいサロン」

恵庭市黄金町南町内会

●実施日　　毎月第２土曜日中心
●対象者　　７５歳以上（ひとり暮らしは７０歳以上）の高齢者７５名
●開催場所　町内会会館
●事業の目的
年間を通して高齢者と子どもの交流活動を展開し、“地域の子どもは地域で育てる”を目標に、高齢者の豊かな生活経験と子ども達のみずみずしい感性との交流を図る。

恵庭市黄金南町内会（３７０世帯）は、平成１４・１５年度の２年間、ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動の実践地区として、「高齢者と子どものふれあいサロン」を新設しました。サロンは、“地域の子どもは地域で育てる”を目標に、高齢者の豊かな生活経験と子ども達のみずみずしい感性との交流を図る場として、昨年５月から毎月第２土曜日に町内会館を会場に開設しています。その活動の中から、高齢者と子ども達約２０名の参加のもとに行われた初回の様子をご紹介します。５月は“こどもの日”の月ということから、みんなでかぶとを作りました。最初は折紙で折り方を確かめ、次に新聞紙を使って、自分の被るかぶとと刀を折り、子ども達といっしょにお年寄りも童心に返った一日となりました。

▲５月の「折り紙遊びとチャンバラ大会」の様子

●１年間の活動内容（平成１４年度）

開催月	内　　容
５月	「子どもの日」を祝って高齢者から子ども宅に手紙を届けた・「折り紙遊びとチャンバラ大会」
６月	昔の子ども遊び（剣玉・竹割り・パッチ・あやとり・お手玉）
７月	風車づくり（小さい子どもは紙、大きい子どもはペットボトルを使って）
８月	花瓶づくり（ペットボトルの活用方法を考える）
９月	「敬老の日」を祝って子どもたちから高齢者宅へ手紙を届けた
１０月	収穫の秋　昔の代用食 イモ・南瓜・とうきび等の会食
１２月	「子どもクリスマス楽しみ会」へ参加、プレゼントを贈った
２月	昔のお正月の暮らし（かるた遊び）
３月	可愛い人形づくりとかるた大会（かるた遊びのアンコールに答えた）

●事例　地域の交流の場「ラーメン工房」

七飯町青葉台町内会

●実施日　　月一回・昼の２時間開店

●開催場所　町内会館

●事業の目的

当町内会は、住宅団地として造成された地区で、他の集落とも少し離れているため、町内会でラーメン店を開いて地域の交流を深める。

2003.7.25（金）（第3種郵便物認可）　北海道

町内会あす未来 ④

つながり

知恵絞り「交流づくり」

「いらっしゃい」。七月中旬の日曜日、町内会館に威勢の良い声が響いた。部屋の奥には、ラーメンをゆでるずんどう型の大きな鍋。湯気が上がっている。

渡島管内七飯町の青葉台町内会（八十二世帯、二百二十人）では、昨年春から月に一度、昼に二時間、「ラーメン工房」を催している。町内会の人たちが、会館でラーメン店を開くのだ。

塩ラーメンを食べていた堀内スエさん（七九）は「この地域は飲食店も遠いし、年寄りは町まで歩いていくのも大変。町内会のラーメンはありがたいですよ」と喜ぶ。集まった人たち同士で話が弾み、和やかな輪ができた。

めんをゆでるのは副会長の竹内敏夫さん（五九）。同管内上磯町で十四年間ラーメン店を営んだことがある〝本職〟だ。体をこわして店をたたみ、今は別の仕事に就く。

「最初、町内会でラーメン店をやらないかと持ちかけられた時は『こりゃしんどいな』と思いましたよ。でもね、いつか使えるかもしれないと、店の調理道具や丼を全部しまってあったんです。一念発起しました」。昨年春、久しぶりに作った最初のスープは満足できるものではなかったと打ち明ける。

ふれあい団地

発案者の甲谷真理子会長（五三）は「住宅団地として造成されたこの地区は、他の集落からも少し離れている。何か地域の交流を広げ、役立つ催しをーと知恵を絞りました」と話す。

ラーメン工房だけではない。地域にある町有地二千三百平方㍍を借りて、会員有志による町内会農園も始めた。お年寄りらが土と親しむ。この日は農園の作業を終えた人たちが、町内会館に、収穫したダイコンを持参。ラーメンを食べた近所の人たちに配られた。ニワトリも飼い、卵は食材としても使っている。

ユニークな取り組みを視察に来る町内会もあるという。甲谷会長は「縁あって同じ地に住んだ人たち。ここをふれあいの桃源郷のようにできたら」と夢を膨らます。

月一度、町内会館で開かれる渡島管内七飯町の青葉台町内会「ラーメン工房」。笑顔が広がる

17年間朝食会

地域におけるつながりづくりの工夫はさまざまだ。

帯広市の広陵連合町内会（四千百世帯）。ここでは十七年前から、毎年五―十月に、月一度の朝食会を続けている。朝七時から一時間。町内会役員をはじめ、毎回三十人ほどが七百円の会費を払い参加する。地域の小、中学校の校長や開業医の先生も駆けつける。

講師を呼んで話を聞くこともある。地元警察の担当者から防犯問題についてのレクチャーを受けたり、市長を招いたりもした。異業種交流の集いなどではよく聞く朝食会だが、連合町内会が続けているのは珍しい。

農業地帯だったこの地域の町内会は、農作業を助け合う農事組合に起源を持つ。笹岡俊夫会長（七〇）は「町内会に衣替えしてから、しばらくして『その時々の問題を話し合い、交流できる機会を』と始まったようです。定期的に顔を合わせ、声を掛け合い、いろんな考えを知ることもできる。できる限り続けていきたい」と顔をほころばせた。

この連載への意見、感想を「町内会企画」係までお寄せください。あて先は紙面右上をご覧ください。

常連のお客さんと談笑する小梅さん（右から２人目）。この日のメニューはちょっと珍しくカレーライス。
いつもの定食メニューの日は、もっとたくさんのお皿がテーブルに並ぶのだそう……

かあちゃん食堂たまりば　小梅洋子さん

起業のパターン　独立　定年後　早期　主婦　その他

起業のベース　身近な　新分野

おもな事業内容

地域の交流の場としての食堂営業

高齢化の進む街を見て、お年寄りが気軽に立ち寄れる社交の場があったらいいのに……と考えたのがことの発端。ボランティアによって運営される食堂は、地域の人の集まる場として定着してきた。

酒屋の店内にある食堂

民謡《江差追分》で知られる道南の江差町は、江戸時代後期から北前船の寄港地として栄えた港町だ。一帯はかつての鰊の好漁場でもあり「江差の春は江戸にもない」と謳われた繁栄ぶりがよく知られている。現在の江差町は、人口が1万人をわずかに下回る規模の地方都市だ。

海岸沿いに細長く延びる江差市街地の、北のはずれに、愛宕町がある。市街中心部からはやや離れているが、それゆえに独立した街並みをつくり、国道から1本山側に入った通りは今も、昔ながらの商店街の姿を見せている。

水曜日のお昼どき。その愛宕町の商店街に、ひときわ人の出入りの多い店があった。《リカーショップこうめ》の看板を掲げるその店は一見、ごく普通の酒屋さんだ。しかしよく見ると店の前にはもうひとつ、小さな看板が……。《かあちゃん食堂たまりば》。これが酒屋の奥さん、小梅洋子さんが始めた、ユニークな食堂だ

必要なのは、地域の交流の場

小梅さんは夫とともに、1964年からこの地で酒屋を営んできた。そのころ、昭和40年代の街は活気にあふれていた。当時の酒屋はどこでも「もっきり」と呼ばれる、店頭での酒の立ち飲みをやって繁盛していた。小梅さんはそんな時代を懐かしく思い出す。

「工場や港で働く人、漁師さん、いろんな人で賑わってたんですよ。今のように車のない時代だから、勤め人もバスを待つあいだに1杯飲みに来たりして……」。

早朝、深夜に働く人に合わせて店は朝の6時から夜の11時くらいまで開けていた。

「あのころはみんな、よく長いこと働いたねえ」。

そんな街の賑わいも、今は昔のこと。若い人がすっかり減って、街では高齢化が進む一方だ。古くからの顔見知りにも独居したり病気持ちの人が多く、気掛かりだ。

「高齢化社会というけれど、本当に社会は高齢者に優しいのか？」。そんな疑問を小

●起業のパターン　独立 独立開業　定年 定年退職後に起業　早期 早期退職後に起業　主婦 主婦から起業　その他 左記以外のケース

小梅洋子さんの これまでの歩み

●1942 年室蘭市生まれ　●戦時中の疎開で上ノ国町に来て、のちに江差町へ　●1964 年から夫とともに酒店を経営　●2005 年 9 月《かあちゃん食堂たまりば》を開店

小梅洋子さんへの Q＆A

Q 営業回数を増やす考えは？
A. ボランティアの多くは自分の商売をもっている人です。無理なく続けるには、今の週１回がちょうどいいと考えています。

Q. 商売に大事なことは？
A. 《たまりば》ができたのは仲間のおかげ。私ひとりではできませんでした。同じ方向を向く人が５人いれば、できるでしょう。あと、お金の計算は大事です。儲けはわずかでも、赤字は出さないこと。赤字では続けられませんから。

かあちゃん食堂たまりば

〒043-0031
檜山郡江差町愛宕町 205
tel 01395-2-0068

食堂の営業日には４～５人のボランティアが厨房に入る。家でごはん作るより楽しいね、という人も……。余談だが小梅さんは、《江差追分》のコンクールで上位入賞常連の名手でもある

外見はまったく普通の酒屋さん。食堂の営業日以外はサロンとして席を開放する

毎回の営業日ごとに日誌を付けている。メニューの内容、好評だった料理などを記す

梅さんはずっと持ち続けてきた。

しかし、いくら独り暮らしの高齢者のことが心配とはいっても、他人の家に上がり込むわけにはいかない。

「どこかに地域の住民の交流・社交の場があればいいのに……」と考えた。

営業は週１回、定食３００円

行動を起こすきっかけとなったのは、２００５年２月に江差町で、女性を対象にした起業セミナーが開催されたことだった。セミナーに参加した小梅さんは会場で「地域の交流の場となる事業をやる」ことを宣言する。

自ら掲げた目標に沿って、食堂の開業を決断したのは、セミナーの翌月のことだった。酒店の棚の一部を取り除いて、10 数人が座れるテーブルを置き、店の事務所を改装して厨房に。保健所への手続きも済ませて９月には開業に漕ぎ着けた。店名の《かあちゃん食堂たまりば》は、２月にセミナーを受講した際、事業計画書を書きながら、その場で付けた名前だった。

《たまりば》の営業は週に１度、水曜日の昼食時のみと決めている。メニューは定食１種類だけで、値段はいつも３００円だ。近隣の奥さんたち10 人ほどがボランティアとして協力してくれ、毎回４～５人が店を切り盛りする。厨房で料理談義に花を咲かせ、楽しみながら作っている。

食材は小梅さんの畑で獲れた野菜や、ボランティア仲間の魚屋さんが提供するものも使うので、安くあげられる。今までに出したメニューには、タラの三平汁、コロッケ、肉じゃが、カレー、けんちん汁……などとおいしそうな家庭料理が並ぶ。

１回の営業が終わると、ボランティア仲間で次の週のメニューを相談して決める。もっとも、当日近くにいい食材が手に入ったりして、急遽メニューを変更ということもしょっちゅうらしいが……。

３００円という安さではあるが、地域のおまつりやイベントで、のり巻きなどを売る機会もあり、それらを合わせると何とか黒字になる。ボランティアの人たちは無給だが、ときどき店で「新年会」や「試食会」という名目の“宴会”を催して、楽しんでもらっているそうだ。

文字どおりの「たまりば」に

水曜日１日に、お昼を食べに来るお客さんは 30 ～ 40 人。ほとんどが顔馴染みだ。主婦や近隣のお年寄りが多いが、役場に勤めるスーツ姿の男性グループもいて、客層はなかなか幅広い。何も宣伝していないが、口コミで店のことが広がり、お客さんはじわじわと増えてきたという。

周囲の人に心配かけないよう、週に１回ここに来て元気でいることを知らせるという高齢の女性がいる。家にいたらゴロゴロしているけれど、出掛けるときはちょっと身なりも整えるから、ハリが出る。

リハビリ中で体に不自由があり、よく食べ物をこぼしてしまう人がいる。ほかの店には行きづらいけれど、ここなら安心だと。

「そういう人にこそ、うちに来てほしい」と小梅さん。

開業からおよそ１年半を経て、店は文字どおり地域の『たまりば』として定着してきた。食事を終え、「じゃあまた来週！」と帰っていくお客さんを見送りながら小梅さんは、やり甲斐を実感している。

●事例　「地域通貨を導入して～お助けネットワーク事業」

留萌市泉町親睦会

留萌市泉町親睦会（98 世帯）は、平成１７年度本運動の実践地区として、地域通貨を導入したふれあい・助け合い事業「お助けネットワーク」を平成１７年５月にスタートしました。

「お助けネットワーク」は、日常生活で「できること」あるいは「してほしいこと」を地域通貨を使って交換しあう事業で、「住民のふれあい・連携・助け合い」を目的とし、この仕組みをわかりやすく伝えるため、事業名を「お助けネットワーク」と名付けました。

地域通貨の名称は「るる」。地域通貨には紙幣やチップなどの方式がありますが、サービスの流れを把握できる通帳方式を採用しました。

地域通貨の交換ポイントは３０分間の活動で５０るる、１時間で１００るる、サービスを求める人、提供する人がそれぞれ通帳に記帳します。また、町内会活動に参加した場合もポイントが与えられる仕組みです。

活動をはじめるにあたり、正副会長、各部長らで構成するプロジェクトチームを立ち上げ、町内会員を対象にアンケート調査を実施したところ、除雪、ガーデニング、釣り、ハイキングの同行、刃物とぎなど「できること」と「してほしいこと」が双方の希望に合致することがわかりました。

その後、町内会員の「できること」と「してほしいこと」を登録制とし、正副会長、各部長がコーディネート役となり、サービス交換メニュー（一覧表）をもとに希望に合致した会員と会員を結びつけていきました。

平成１７年度の利用件数は４０６件。サービス内容は、除雪、冬囲い、包丁研ぎ、しめ縄作り、花畑や盆栽の剪定、買物支援、イベント手伝いなどでした。　サービスの利用者からは、「このような助け合いの仕組み、隣の町内会にも広がって欲しい。」との声。本事業は市のモデル町内会としての試みでもあり、他の町内会への広がりに期待が寄せられています。

注意事項

交換基準：　あらかじめ決められている場合以外は
1　時間　：　100るる
30　分　：　50るる

・この通帳は、みんながお互いにたすけあう中で思いやりの心、やさしい気持のやりとりがあった時や社会に何か役立てた時に使います。
・使ったときは、記入欄に日づけ、交換内容、提供した額（＋）提供を受けた額（－）を記入し、相手の通帳にサインしてください。
るる事務局　〒077-0026　留萌市泉町１　（塚田宅気付）
泉町親睦会お助けネットワーク　電話４

地域通貨るる交換通帳

会員番号

氏　名

留萌市泉町親睦会お助けネットワーク

年　月　日	交換内容	るる勘定		交換相手サイン
		提供した時	提供を受けた時	
		＋	－	
		＋	－	
		＋	－	
		＋	－	
		＋	－	
		＋	－	
		＋	－	
		＋	－	
		＋	－	
		＋	－	
		＋	－	
		＋	－	
		＋	－	

▲地域通貨「るる」交換通帳

●事例　「指定管理者として、コミュニティセンターを存続」

夕張市 南部連絡協議会

●夕張市南部連絡協議会（5 単位町内会・約 150 世帯）

地域内の単位町内会の連絡調整を目的とする組織である。

●ゼロ円指定管理者

委託料０円で、指定管理者となり、「南部コミュニティセンター」を運営・管理している。

・・

夕張市では、市の財政破綻に伴い、市役所の出先機関であった５ヶ所の支所が閉鎖となり、現在、支所に代わる地区の拠点づくりに向けて、各関係機関・団体等で動き出しています。

そんな状況の中、市内の方々が町内会の会合や葬儀の会場として利用していたコミュニティセンターや研修センター、地区会館等の公共施設の運営が財政上困難となり、廃止が余儀なくされることとなりました。

夕張市南部連絡協議会（5 単位町内会・約 150 世帯）では、長年「南部コミュニティセンター」を集会施設として利用してきました。センターの突然の廃止を告げられ、あきらめかけた時、市の「指定管理者」になることで、コミュニティセンターを存続できることを知り、町内会の皆で「指定管理者」になることを決定しました。

市からの委託料は０円、夕張市南部連絡協議会は「ゼロ円指定管理者」として、「南部コミュニティセンター」を管理・運営することとなりました。

管理・運営費は、センター使用料で何とか賄えるそうです。

「南部コミュニティセンター」は、地域の方々の大切な集会施設として、ふれあいサロンの開設のほか葬儀の会場としても大きな役割を果たしています。

・・

特集 シリーズ② 生き生き元気夕張！ がんばる町内会

《南部連絡協議会》

規模は小さくても続けていきたい

南部連絡協議会会長
飯塚　進　さん

炭鉱があったときは、南部も賑やかだった。「シューパロマラソン大会」なんかもこの地域でやってたからね。市外からも多くの人が来てたものね。あの頃は活気があったよ。と、当時を思い出しながら話しを始めた。

でもね。閉山（平成2年三菱南大夕張炭鉱）してからは、どんどん人がいなくなってしまった。町内会の活動も衰退していくのは当たり前のことだった。

そんな時、町内会同士の連絡調整、ということで、今の「南部連絡協議会」が生まれた。現在、5町内会が加盟していて、代表の役割を果たしている。

連合町内会のように会費などは取っていないので、何かするときは、町内会の役員を集めて、実行委員会を作って進める。その中で、各町内会から負担金を集めて行事をしている。

今は全体行事も少なくなっているけど、冬の雪まつり、夏の盆踊りなどがある。「ただ、今までやってきたことまでやめるとなれば、何も残らない。規模を小さくしてでも、知恵を出して続けていきたい。」それが地域としての交流の場なのだから。

昨年、突然「南部コミュニティセンター」の廃止を告げられたときは、「なんでだ。ここは集会施設がないのに。南部は見放された地域か。残してくれ。」と説明会で声を荒げたことがあった。あきらめかけたとき、「残せる。」という話しが飛び込んできた。

「どうすれば残せるのか。市の担当者に何度も相談した。」市からは「指定管理しかない。」と言われた。「よし、これで行こう！」と皆で決め、市の担当者の協力をもらい、念願の施設は存続が決まり協議会で運営している。

あの頃のことを思い出したのか、ふと天を仰ぎながら話を終えた。

（3）広報ゆうばり 2007年10月号

資料３

有限責任中間法人 北海道町内会連合会のあらまし　2007/11/27 現在

1. 設立／昭和５４年６月２６日（前身組織の北海道町内会部落会連絡協議会／昭和４２年結成）
　平成１８年３月１６日 有限責任中間法人北海道町内会連合会を設立し、共済契約の一部を移管。
　平成１８年７月３１日 会員、業務全般を有限責任中間法人に移管し、任意団体を解散する。

2. 目的／道内各市区町村の住民自治組織の連絡協調をはかり、誰もが住みよいまちづくりをすすめる

3. 会員／市区町村の連合町内会及びこれに準ずる組織（単位町内会・自治会）

4. 事業
　①研究大会・調査広報活動（ホームページ http://www.d-choren.or.jp）
　　研究大会（全道１回、ブロック４回）。広報発行（年３回）。
　　住民自治組織活動調査（連合町内会調査、単位町内会調査など実施）
　②『道町連共済』の運営
　　昭和５８年度創設。全国で初めての共済制度。
　　町内会活動中の事故･傷病について見舞金を支給。
　　年会費１人２００円／死亡・後遺障害見舞金２００万円。入院 2,000 円・通院 1,300 円
　③『ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動』の推進
　　平成２年度開始。道共募受配事業／１７年間で延べ 1,718 町内会 3,595 事業実施
　　主唱／北海道町内会連合会、北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会
　　活動／単位町内会の自主的な福祉活動への助成。１ヶ所３万円・年
　④『災害に強いまちづくり事業』の推進
　　平成１７年度開始。防災活動研修会支援助成事業。防災啓発パンフレット作成。
　　活動／単位町内会・連合町内会の防災訓練や自主防災組織づくりへの助成。１ヶ所２万円・年

5. 組織の現況
　①会員数　・会員　１５０組織（127 市区町村/29 市 10 区 88 町村）※平成 19 年 11 月 27 日現在
　　※連合組織のある市区町村は札幌市の１０区を含めて１５４市区町村。
　　・準会員９４組織（11 市区町/2 市 8 区 1 町）
　②加入市区町村数／１３０市区町村（10 区 31 市 89 町村）
　③加入率　　／６８．８％（全道１８９市区町村に占める割合）
　④道町連共済加入／116 市区町村　約１２万人（平成 19 年 10 月末現在）／スタート時 2 万 5 千人
　⑤事務局　専任職員２名。北海道社会福祉協議会地域福祉部地域福祉課が事務局協力。
　⑥資産・資金
　　運営資金 ／平成 19 年度予算額 約 4,168 万円・平成 18 年度決算額 約 3,700 万円
　　基金　　／6,001 万円

6. 北海道町内会連合会の諸課題
　①北海道町内会連合会の「公益社団法人」格の取得
　②行政指導型の見直しと住民自治組織への再編。行政とのパートナーシップによるまちづくりを進める共同体制を構築する。

今日の町内会・自治会活動（平成 9 年 2 月 1,236 組織調査）
　１）町内会活動（ベスト１０）
　　葬儀／募金／親睦交流／回覧版／街路灯管理／清掃／資源回収／敬老会
　２）町内会長の悩み
　　役員が固定／町内会活動への住民意識･参加／会長職の過重な負担

7. 北海道社会福祉協議会との関係
　①住民自治組織を地域福祉を推進するパートナーとして位置付け
　②北海道町内会連合会の設立を共同して運動。道社協地域福祉部に事務局設置。
　③戦後ＧＨＱの「隣組廃止令」によって崩壊した町内会を住民自治組織として再組織化することを運動。
　④この運動を市町村社会福祉協議会組織づくりの一環として位置付けた。

道社協「住民組織整備要項」（昭和３５年）
　明るくすみよい地域社会を作り、住民の福祉を増進するためには、住民ができるだけ自分の手で住みよいものにしようとする自主的活動体制の確立が必要。
　市町村社協は、①市町村および関係者と協力して、町会または部落などの小地域を基盤とした自主的な住民組織の整備を促進するとともに、②市町村社協が住民組織との連絡を密にし、住民福祉増進上必要な各種の事業を強力に推進しうるよう、その組織を整備するものとする。

(事務局) 有限責任中間法人北海道町内会連合会　TEL 011-271-3178　Fax 011-251-3971
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目北海道社会福祉総合センター